

千葉県地方創生「総合戦略」  
推進管理シート  
(令和元年度実施分)



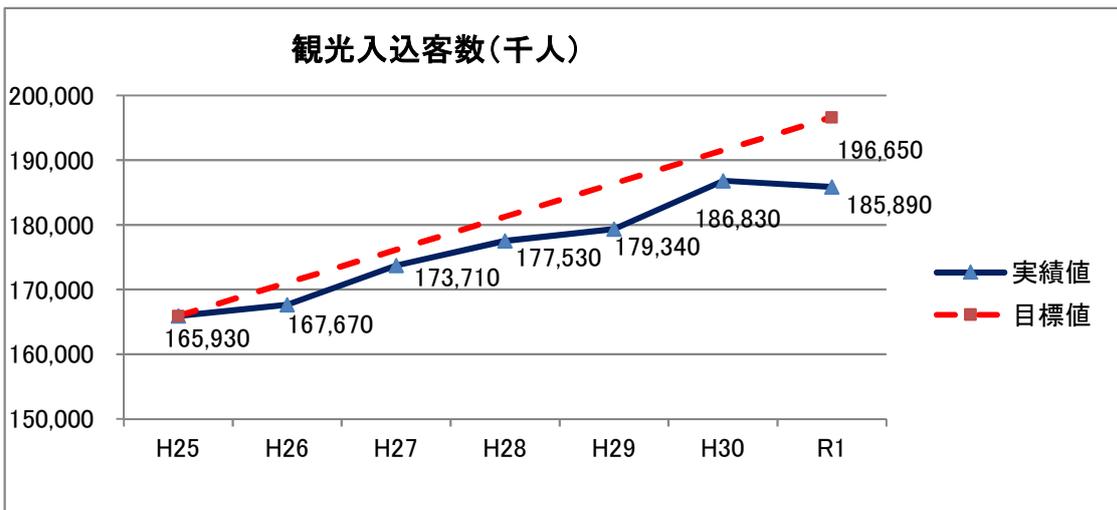
令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		観光入込客数					(単位：千人)	目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	商工労働部	
165,930	167,670	173,710	177,530	179,340	186,830	185,890	196,650	観光企画課	

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		
II	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	



・令和元年度の実施状況

【主な実施事項と成果】

- ・令和元年の「観光入込客数」については、延べ約 1 億 8,590 万人となり、平成 23 年以来 8 年ぶりに対前年比が減少となりました。
- ・魅力ある観光地づくりに向けて、観光公衆トイレや駐車場などの整備について、観光関連施設 29 箇所に対し、また、市町村等が行う地域資源の活用等により持続可能な観光地域づくりを目的とした観光コンテンツの充実や観光プロモーションなどの取組について、7 市町村に対し補助を行いました。
- ・観光施設や宿泊施設等の経営者・従業員を対象に、外国人観光客に対応するための ICT 機器の紹介、障がい者・高齢者を含めたユニバーサル対応や実践的な接客語学研修などを開催し、356 人の受講者に対して、おもてなし力の向上を図りました。
- ・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として、夏、秋、早春の季節に応じた観光キャンペーンを軸に、PR イベントの実施やマスメディア・各種媒体を活用した情報発信などのプロモーションの展開、現地旅行会社と本県観光事業者による観光商談会（合計 482 人参加）の実施、及び、現地旅行会社や教育関係者に対する修学旅行の誘致活動を積極的に行いました。
- ・外国人観光客の積極的誘致を図るため、台湾・タイ王国・マレーシア・ベトナムで開催された旅行博への出展や現地商談会への参加、現地旅行会社への訪問セールスを実施したほか、台湾・タイ王国・マレーシア・シンガポールからモニターを招請し、県内観光地を巡るツアーを実施するなど、さまざまな手法で千葉県観光地の PR に努めました。

**【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】**

- ・令和元年房総半島台風等の影響により、施設の臨時休業等が相次いだことなどから観光入込客数が減少しました。
- ・本県は日帰り客が多く、訪問地に偏りが見られるという特徴があります。また、訪日外国人客の本県の訪問先についても、千葉市、成田市、浦安市が多くを占めており、地域による偏りが見られます。

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・本県における観光は、日帰り観光客の割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要があります。
- ・圏央道・外環道の延伸開通や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、観光に有利な外的要因の機会を捉えて、千葉県観光の魅力を戦略的に情報発信し、新たな観光ニーズの形成に大きな影響力を持つメディアや旅行会社等に対して積極的なプロモーションを展開する必要があります。
- ・各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況と訪日需要を見極めつつ、海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要が回復した際には、一早く本県を目的地として選んでもらえるよう、効果的なプロモーションが必要です。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・観光地魅力アップ整備事業については、補助制度の利点を十分に示しながら、商工会議所など各関係団体等を通じて広く周知することに加え、民間事業者への直接的な周知を行うなどして整備を促進していきます。また、観光地域づくり育成支援事業については、支援をより効果的に行うため、事業計画の策定支援や事業の磨き上げのためのアドバイザー派遣を行い、「新しい生活様式」に対応した観光地域づくりを促進していきます。
- ・首都圏、中京圏、東北圏をターゲットとしたプロモーションを展開するとともに、圏央道・外環道の延伸開通や東京湾フェリーなどの交通ネットワークを生かして、北関東・南東北や中京地域等をターゲットとしたバスツアー優待プロモーションを実施します。
- ・訪日外国人のより一層の県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。

**・5 箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況****【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の 5 箇年の主な成果)】**

- ・誰もが何度でも訪れたい観光地づくりに向けて、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光関連施設の整備助成、市町村が行う宿泊滞在型観光や観光地域づくりの取組支援、観光施設や宿泊施設等のスタッフを対象にした「おもてなし」研修会による人材育成などを実施しました。
- ・国内外の旅行博への出展など観光 PR イベントの開催や観光キャンペーン、マスメディアを活用した情報発信などにより国内外の観光客の増加を図りました。
- ・東南アジアを中心に、知事のトップセールスによる海外での観光 PR や国際観光展出展、商談会の開催等を実施するとともに、訪日教育旅行の誘致や国際会議などの誘致に積極的に取組んだ結果、外国人観光客の増加につながりました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・日本人、訪日外国人ともに、価値観やライフスタイルは多様化しており、従来の「モノ消費」や「見る観光」から、多様な地域の観光資源を活用した「コト消費」、「体験する観光」へとそのニーズが変化しています。また、旅行スタイルは個人旅行が主流となっており、個人の多様な価値観やニーズへの対応が課題となっています。
- ・スマートフォンや SNS 等の普及が進んだ結果、観光情報の収集形態が大きく変化し、観光地でのスマートフォンによる情報収集、特に SNS を通じた情報収集の重要性が高まっていることから、国内外からの誘客を図る上で、SNS を活用した多言語による観光情報の発信を強化する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて「新しい生活様式」に対応した観光地域づくりに取り組む必要があります。

**【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】**

- ・「新しい生活様式」を取り入れながら、地域資源を活用した体験を中心とした観光資源の磨き上げや面的な広がりのある観光地域づくりを進めていきます。
- ・本県観光の魅力を高める重要な要素として、トイレや駐車場、観光案内板、観光案内所などの観光インフラの整備を進めるとともに、誰もが使える民間事業者のトイレについても整備を促していきます。
- ・高齢者や障害者、外国人等が安全安心にストレスなく本県観光を楽しめるよう、施設等のバリアフリー化やバリアフリー情報の発信を進めていきます。

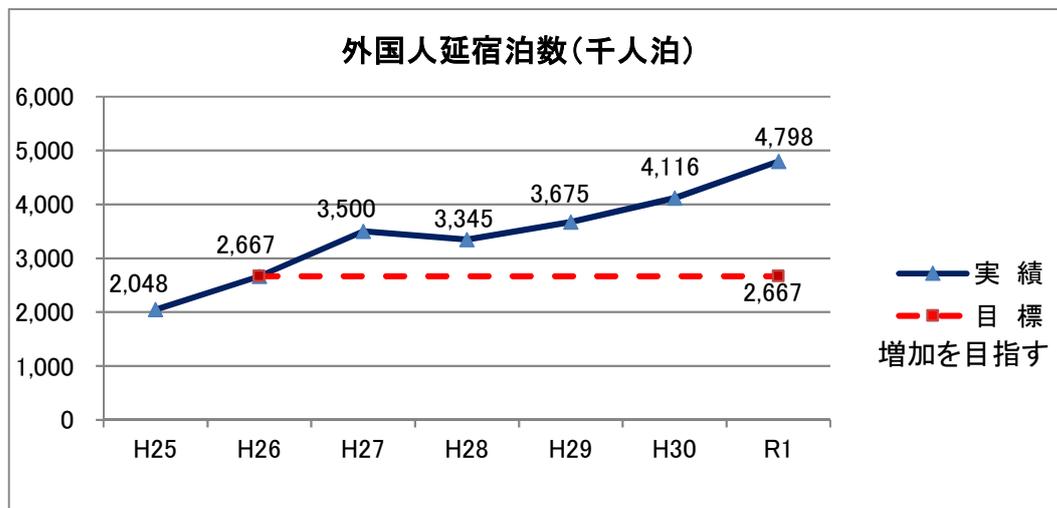
## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		外国人延宿泊数 (単位：千人泊)					目標	担当課
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	商工労働部 観光企画課
2,048	2,667	3,500	3,345	3,675	4,116	4,798	増加を 目指す	

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		
II	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 台湾・タイ王国・マレーシア・ベトナムで開催された旅行博への出展や現地商談会を開催したほか、台湾・タイ王国・マレーシア・シンガポールからモニターを招請し、県内観光地を巡るツアーを実施するなど、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。
- 近年増加傾向にある教育旅行については、令和元年度は45校・1,756名を受け入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。
- 平成30年度に作成した外国人向けPR用観光ガイドマップに新スポットの設定やルートの拡充を行い、外国人(英語・タイ語圏)向けWEBページ・SNS等を活用してPRを実施しました。
- 県内オリンピック・パラリンピック競技会場及びその周辺からの周遊を意識したガイドブックをフランス語、英語、スペイン語及びオランダ語で作成したほか、フランス語で動画を制作し、SNS等で拡散させることにより、効果的なPRを行いました。
- 外国人観光客からの要望が多い公衆無線LAN環境を整備するため、主要観光施設や宿泊施設を中心に38箇所の整備に対して補助を行いました。

## 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- 台風・大雨災害の被災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、特にインバウンドについては各国の渡航禁止措置や我が国の入国制限措置により激減しており、県内全域の観光事業者が深刻な打撃を受けています。
- 観光庁の宿泊旅行統計調査によれば、千葉県の外国人延べ宿泊客数は、全国第6位と高順位にありますが、その内訳をみると、千葉市、成田市、浦安市の3市が占める割合が約7割となっており、地域による偏りが見られます。

- ・訪日旅行者の旅行形態（団体旅行、個人旅行）や嗜好等は国・地域により傾向が異なりますが、現在のPR用観光ガイドマップでは英語、中国語（繁体字）、タイ語以外の国に対応できていない現状にあります。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況と訪日需要を見極めつつ、海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要が回復した際には、一早く本県を目的地として選んでもらえるよう、効果的なプロモーションが必要です。
- ・外国人宿泊が多い千葉市、成田市、浦安市への宿泊需要の回復を促すとともに、その他の地域への周遊や宿泊を促す必要があります。
- ・今後訪日旅行者の増加が見込まれる国に対して、旅行者の動向を調査してルートを作成し、母国語で情報発信する必要があります。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・訪日外国人の県内各所への周遊や宿泊を促すため、これまで県内宿泊施設や観光施設を利用する訪日団体バスツアーを催行した旅行会社への支援を行ってきましたが、より一層県内各地への周遊を促すよう、県内宿泊施設や観光施設と連携し、国内外の旅行会社への周知やセールスを強化していきます。
- ・SNSを活用した情報発信等を行うことにより、県内観光地の魅力の周知を図るとともに、各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、誘客可能となった国・地域から国（JNTO）と連携して現地プロモーションを行っていきます。
- ・今後の外国人観光客の動向を見ながら、対応言語の増加を図るとともに、新たな周遊コースについても検討します。

### ・5 箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の 5 箇年の主な成果)】

- ・海外旅行博への出展・商談会の開催や参加、現地メディア等の招請による千葉県観光地のPRを実施した結果、外国人延泊宿泊数が増加しました。
- ・教育旅行については、現地説明会などにより、参加校が年々増加しました。また、将来、家族や友人と千葉県を再訪するなど、リピーター獲得に寄与できるものと期待しています。
- ・市町村の主要観光施設や宿泊施設に対して公衆無線 LAN 整備に係る工事費用に対する補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域内店舗などの観光地で公衆無線 LAN 整備が促進されたことにより、千葉県観光の利便性が高まり、誘客につながったと考えられます。
- ・台風・大雨災害の被災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、特にインバウンドについては各国の渡航禁止措置や我が国の入国制限措置により激減しており、県内全域の観光事業者が深刻な打撃を受けています。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・旅行手配の方法も団体旅行から個人旅行へとスタイルの変化が見られ、その観光需要も、娯楽サービス費の購入率が増加するなど、「コト消費」を中心に多様化しています。
- ・観光地域づくりに当たっては、都市や地域のブランディングや郷土の伝統文化や歴史等に対する理解、観光案内や交通案内等の多言語化、県内市町村及び近隣都県と連携した広域的な訪日外国人旅行者の受入環境整備、国際的な観光認知度の向上も併せて課題となっています。
- ・空港周辺地域で観光を楽しんでいただくためには、自然や食をはじめとする本県の魅力をメディアや SNS 等を通じて発信するとともに、体験型観光コンテンツの開発・充実などの観光振興策を推進する体制づくりの整備が必要となっています。

- ・各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況と訪日需要を見極めつつ、海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要が回復した際には、一早く本県を目的地として選んでもらえるよう、効果的なプロモーションが必要です。

**【取組方針(次期戦略の最終年度である令和6年度を見据えた取組方針)】**

- ・個人旅行者の満足度を高めて再訪を促し、宿泊や長期滞在で観光を楽しんでもらうため、地域が主体となり、地域の資源を活用した体験を中心とした観光資源の磨き上げや連携を図り、面的な広がりのある観光地域づくりを進め、地域のブランディングに取り組みます。
- ・旅行者が安全安心にストレスなく本県観光を楽しめるよう、施設等のバリアフリー化やバリアフリー情報の発信や、ホームページや観光案内板、災害情報発信などの多言語化への対応等を進めます。
- ・訪日外国人旅行については、各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、誘客可能となった国・地域から順次プロモーションを展開していきます。

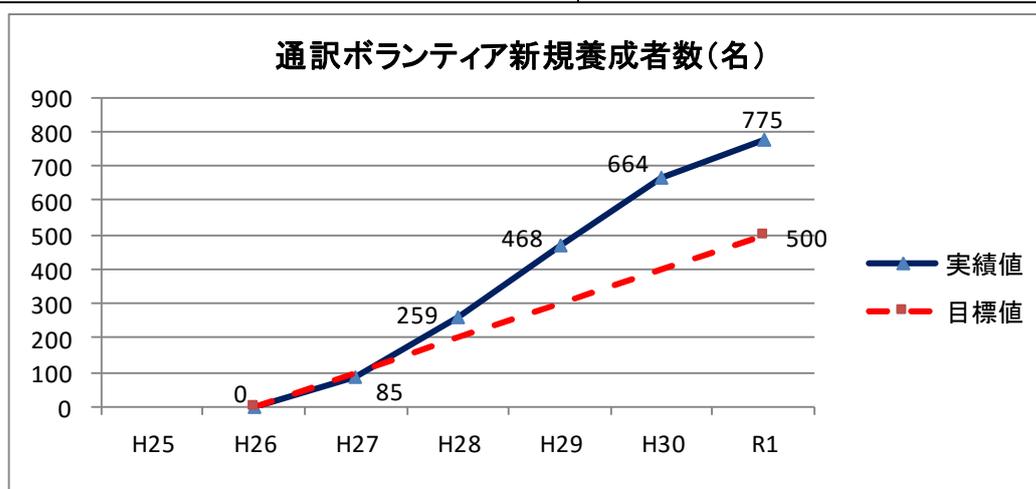
## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		通訳ボランティア新規養成者数					(単位：名)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	総合企画部 国際課	
		85	259	468	664	775	500		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		



## ・令和元年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、通訳ボランティア養成講座を4回開催し、新たに英語111名を養成しました。</li> <li>日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピック・パラリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語によるロールプレイを実施しました。</li> </ul>
【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> <li>養成した通訳ボランティアには(公財)ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センターの語学ボランティアに登録いただいておりますが、ボランティアに対し活動の機会を提供できない場合、能力やモチベーションが低下する恐れがあります。</li> </ul>
【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの活動機会を増やすため、国際交流イベントやスポーツ大会、学術会議等における通訳や案内等、通訳ボランティアへの活動依頼を増やす必要があります。</li> </ul>
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<ul style="list-style-type: none"> <li>語学ボランティア制度の内容や手続きの流れ等について庁内及び市町村、関係機関・団体等に周知するとともに、庁内外での会議等において語学ボランティア制度を紹介することにより、活動機会の確保に努めてまいります。</li> <li>語学ボランティア制度について、派遣条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすいものとなるよう、千葉県国際交流センターに対し助言を行ってまいります。</li> </ul>

## ・5箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況

### 【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の 5 箇年の主な成果)】

- ・通訳ボランティアの養成については、平成 28 年度に講座回数の倍増、平成 29 年度に講座 1 回あたりの定員の増加等を行い、平成 30 年度に目標の 500 名を達成しました。5 箇年で養成したボランティアは、英語 684 名、中国語 60 名、スペイン語 10 名、韓国語 21 名の計 775 名です。

### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・平成 27 年 10 月時点では、オリンピック・パラリンピックに向けたコミュニケーション支援体制の整備として通訳ボランティアの養成に取り組むこととしましたが、近年、外国人住民や外国人観光客の増加が顕著であり、オリンピック・パラリンピックの開催時に限らず、多文化共生社会の実現のために多言語コミュニケーション支援が必要であると考えています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事前キャンプや関連イベント等が減少しているため、ボランティア活動機会の提供に支障が生じています。

### 【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・オリンピック・パラリンピック後も、多言語コミュニケーション支援活動を継続していただけるよう、ボランティアの活用について検討します。

## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

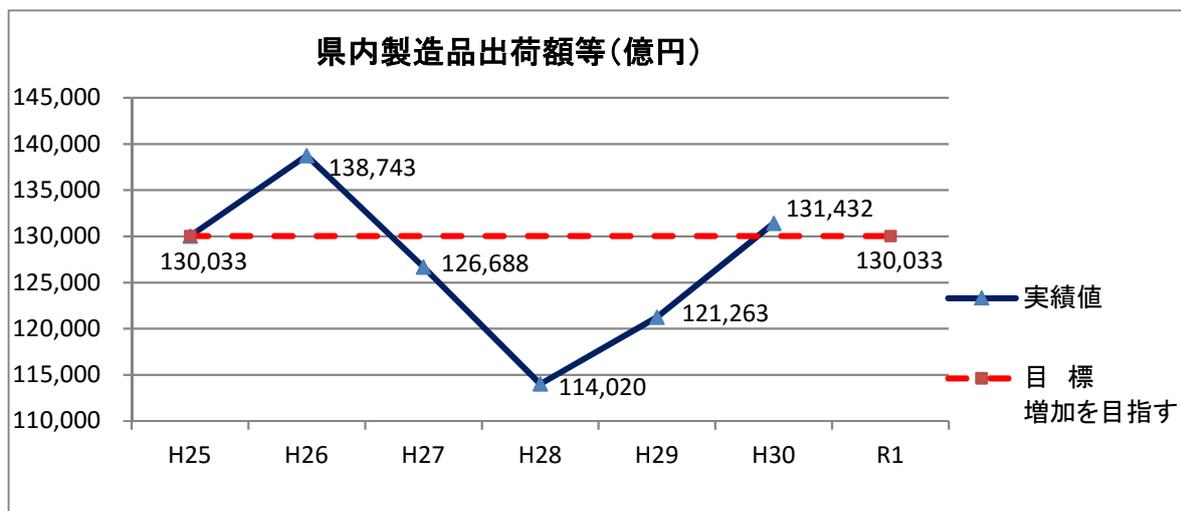
指標名：		県内製造品出荷額等					(単位：億円)	目標	担当課
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	商工労働部 経済政策課	
130,033	138,743	126,688	114,020	121,263	131,432	令和3年 3月頃 判明予定	増加を 目指す		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

\*平成27年は個人経営調査票による調査分を含まない数値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 「令和元年度国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援拡充（石油産業以外の鉄鋼、石油化学産業等への支援拡充等）や、防災力の強化に関する支援拡充（防災対策を担う人材の育成・確保支援等）について、国への働きかけを行いました。また、AI・IoT等の先進技術を活用した保安業務の効率化・高度化に向けた取組を推進するため、県・地元市・立地企業で構成する「千葉県臨海コンビナート規制緩和等検討会議」などを通じ、IoT機器導入にあたっての課題を整理・集約し、危険度の低いエリアにおける非防爆(※)機器使用を可能とするなどの規制の合理化について関係省庁へ申入れを行った結果、防爆規制等に関するガイドラインの他、プラント保安分野におけるドローン活用のガイドラインについて、国が策定しました。
- 医工連携による製品開発を推進するため、人材育成を目的としたセミナーや医療現場のニーズ等を紹介するニーズマッチング会を開催し、県内ものづくり企業、医療現場及び製造販売業者の連携を支援するとともに、専門人材による企業の伴走支援や製品開発補助を実施し、10件（平成27年度から累計56件）の共同開発案件が生まれました。
- 県内への企業誘致を推進するため、国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえ、1,251件の企業訪問活動や、知事によるトップセールス、海外企業への誘致活動などを実施し、本県の優れた立地優位性の発信に努めた結果、55件の企業立地につながりました。

※防爆：石油類の蒸気等が存在する場所でスイッチ類の電気火花による爆発・引火を防ぐための措置

## 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- 目標は達成したものの、京葉臨海コンビナートにおいて、更なる競争力強化に向けては、設備投資の際

の保安等の規制への対処が負担となり、設備投資を阻害する一因となっています。

- ・また、コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の問題を抱えています。
- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。
- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行う場合、直面する様々な問題を単独で解決することは難しいことから、技術力のある大学や研究機関、民間企業等からの協力を得ながら、連携して問題解決にあたることが不可欠です。しかし、適切な連携先をどのように見つけるのかが大きな問題となります。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・本県の持続的な経済発展のためには、素材・エネルギー産業が集積し本県製造品出荷額等の約5割を占める京葉臨海コンビナートの競争力強化や健康・医療ものづくり産業等の千葉の未来を支える成長産業の育成に取り組むとともに、高い技術力・開発力を誇る企業の集積や、理工・医科系大学等の最先端の研究拠点、県内各地に立地するインキュベーション施設等、本県の持つ優位な資源を十分に活用して、新事業や新産業の育成を進めていく必要があります。
- ・また、製造業における中小企業の人手不足等への対応に向けた生産性向上のために、IoTの導入を促進していく必要があります。
- ・更なる企業立地を促進するため、今後需要の見込まれるIoTなどの成長分野にも注視し、最新の企業の投資動向を把握していく必要があります。また、市町村と連携し、少子高齢化や人口減少など、地域の実情に応じた企業誘致に取り組む必要があります。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・京葉臨海コンビナートの競争力強化について、引き続き、「千葉県臨海コンビナート規制緩和等検討会議」などを通じて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけ等を行っていきます。
- ・健康・医療ものづくり産業を育成・振興するため、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との製品開発の支援を行っていきます。
- ・同時に、研究開発コーディネーターの設置により産学官・企業間の連携促進を進めるとともに、ものづくり産業における基盤技術の高度化を図るなど、県内企業による技術開発への支援を進めます。
- ・また、各企業におけるIoTの利活用を通じた生産性向上を実現させるため、セミナー、実習講座等の開催や専門家派遣を行います。さらにワンストップ窓口やIoT体験ラボの設置により、企業がIoTに触れる機会の提供やIT企業とのマッチング支援を行います。
- ・さらに、様々な進出形態による企業の立地を促進するために、要件緩和や新たな支援メニューの創設を行った立地企業補助金制度(平成31年4月一部改正)の周知や有効活用を図るとともに、市町村や地元金融機関等との連携を図りながら、産業用地の情報収集等を強化します。

### ・5箇年(平成27年度～令和元年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成27年度～令和元年度の5箇年の主な成果)】

- ・平成30年の県内製造品出荷額等(速報値)は、13兆1,432億円(全国第7位)で、前年に比べ8.4%増加しました。業種別にみると、情報通信機械、石油・石炭、ゴム等22業種で増加し、繊維、パルプ・紙の2業種で減少しました。近年(過去10年)のピークである平成26年の製造品出荷額等に届かない状況ですが、平成29年度から続けて増加しています。
- ・京葉臨海コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、安全管理に関する講座の開催など産業人材育成プログラムを実施し、平成27年度からの5年間で計119回講座を開催しました。
- ・令和元年度までの5年間における県内企業立地件数は301件であり、目標である215件を大きく上回りました。
- ・医工連携による製品開発を推進するため、人材育成を目的としたセミナーや医療現場のニーズ等を紹介

するニーズマッチング会を開催し、県内ものづくり企業、医療現場及び製造販売業者の連携を支援するとともに、専門人材による企業の伴走支援や製品開発補助を実施し、平成 27 年度から累計 56 件の共同開発案件が生まれました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・本県は、石油精製・石油化学・鉄鋼業を中心とした素材・エネルギー産業が集積した京葉臨海地域で県内製造品出荷額等の約 6 割を占めており、原油価格の影響等に大きく左右される状況であると言えます。また、近年は国内需要の低減や国際競争の激化を受け、コンビナート立地企業は厳しい事業環境にあります。
- ・少子高齢化や人口減少により企業の立地が進みにくい地域があり、県内に地域間格差が生じています。
- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行うには産学官の連携が重要であり、ちば新事業創出ネットワークの参加団体数が平成 26 年度の 666 社・団体から令和元年度の 688 社・団体へと 24 団体の増加となっており、更なるコーディネーターとしての役割が求められているほか、新規企業の発掘や企業ニーズの把握が必要です。

**【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】**

- ・本県経済の要である京葉臨海コンビナートの更なる競争力強化のため、設備投資を阻害する一因である保安等の規制緩和について国に働きかけていくとともに、コンビナート産業人材育成プログラムを活用し、コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成を図ります。
- ・首都圏広域ネットワークを形成する道路網・成田空港・アクアラインの優位性等を活かし、企業誘致セミナー等で本県の魅力を積極的に PR するとともに、産業用地情報の収集・活用等を進め、市町村や地元金融機関等と連携を図りながら、地域の実情に応じた企業誘致に取り組みます。
- ・新製品・新技術の開発促進や医工連携・農商工連携等の振興を図ることにより、付加価値額の増加を目指します。

## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

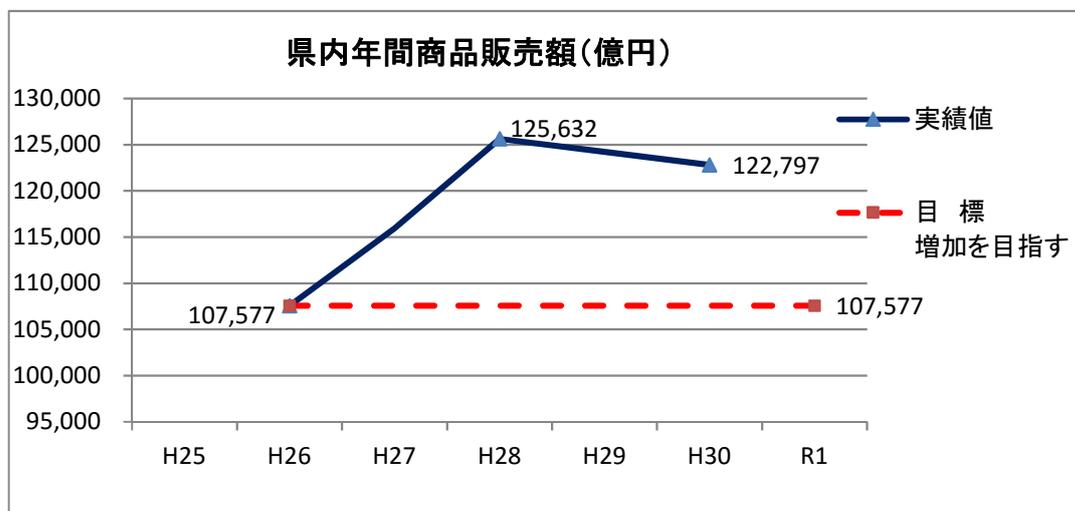
指標名：		県内年間商品販売額					(単位：億円)	目標	担当課
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	商工労働部 経済政策課	
	107,577		125,632		122,797		増加を 目指す		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

\*平成28年は、個人経営の事業所について、卸売の商品販売額に仲立手数料が含まれています。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・中小企業の経営基盤の安定のため、金融機関や信用保証協会等と連携し、これらの企業が必要な事業資金を低利かつ円滑に供給しました。また、令和元年房総半島台風等による被害からの復旧及び新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰り支援として、過去最大の融資枠を継続しました。
- ・厳しい経営環境にある中小企業や、創業者を積極的に支援するため、チャレンジ企業支援センターでは、経営や金融、創業などに関する3,477件の窓口相談、64社の専門家派遣を実施し、経営課題の解決や経営の向上をワンストップで支援しました。
- ・チャレンジ企業支援センターにおいて、事業承継に関する中小企業者への相談に対応するとともに、事業承継に関する相談窓口である千葉県事業引継ぎ支援センターと連携し、後継者がいない事業者と、事務引継ぎを希望する企業間とのマッチングやM&Aに関する支援を行いました。また、チャレンジ企業支援センターに事業承継プロジェクトマネージャーを配置し、事業承継に関する中小企業者への相談をより手厚くしました。
- ・中小・ベンチャー企業の取引拡大を図るため、販路開拓に関する相談窓口を千葉県産業振興センターに設けて249件の相談に対応しました。

## 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- ・自然災害の頻発化や経営者の高齢化によって、多くの中小企業は、事業活動の継続が危ぶまれています。

- ・災害等の影響による景気悪化に伴い、一部資金の利用が減少することが想定されます。
- ・事業者が減少している現状から、事業承継が重要となりますが、内容がプライベート面も含むなど相談しにくい側面もあり、相談者の発掘が困難です。また、事業を承継させたい・承継したい側、それぞれの考え、取り巻く経営環境等、解決すべき課題が多く、事業承継が成立するまで時間がかかることが想定されます。
- ・県内事業者が減少している現状があるものの、小規模市町村ではまだまだ創業支援の機運が低く、意識付けがまだまだ不足しています。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・本県の中小企業は開業率は高いものの廃業・休業が多く企業数が減少傾向にあることから、起業・創業が活発になるよう、資金面や相談体制の充実などの支援に加え、起業家を応援する機運を高めていく必要があります。
- ・中小企業が持つ経営上のさまざまな課題について、国や関係機関と連携して、きめ細やかな相談対応、専門家派遣による経営支援や、多様化する市場ニーズに対応するための経営革新計画の作成支援などを行うことにより、中小企業の経営力の向上を図る必要があります。
- ・技術力や製品開発力などを持った企業がさらに発展できるよう、これらの企業に対して、金融、販路開拓、製品のブランド化など、さまざまな分野で支援をしていくことが求められています。
- ・中小企業の経営者の高齢化が進み、後継者不足によって事業の継続を断念する事態が懸念されます。中小企業の廃業は技術や経営資源が失われることになることから、案件の掘り起こしをはじめ、具体的に承継支援を行う機関への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等により構築されたネットワークを更に強化させ、県内の中小企業の事業承継を促進していくことが必要です。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・起業・創業を促進するため、県制度融資の創業資金を利用する際に必要となる信用保証料の1/2に相当する額を補助するほか、クラウドファンディングに係る初期費用の助成、創業者等の窓口相談、起業家を応援するイベントなどを行います。
- ・経営力の向上を推進するため、経済団体などの支援機関と密接に連携を図ることにより、中小企業のワンストップ相談窓口であるチャレンジ企業支援センターの活用を促進し、専門家派遣制度を活用した適切な助言などにより、中小企業の経営革新を進めます。
- ・経営基盤の安定のために事業資金を低利かつ円滑に供給し中小企業の資金繰りを支援するほか、優れた県内企業の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定する取組を進めるとともに、県外での発注案件の開拓や下請け中小企業の技術力や製品を大手企業に提案する場の提供などを行います。
- ・事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや千葉県事業承継ワンストップ窓口(千葉県事業引継ぎ支援センター)について、チャレンジ企業支援センターの窓口相談、専門家派遣等を通じて積極的に広報するとともに、これらの活用を促進し、円滑な承継を支援していきます。

### ・5箇年(平成27年度～令和元年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成27年度～令和元年度の5箇年の主な成果)】

- ・平成30年の県内年間商品販売額は約12兆2,797億円であり、平成28年から約2,835億円減少しましたが、変わらず全国第9位で推移しています。
- ・中小企業振興資金事業について、市中金利の動向を踏まえ、適正な金利基準になるよう見直しを行うとともに、創業、設備投資、経営改善等取り組む中小企業を支援するため、融資枠の拡大等を行いました。
- ・円滑な事業承継を促進するため、千葉県事業引継ぎ支援センターでは平成27年7月の設置時から令和元年度までに1,195件の窓口相談を実施し、当初の目標である100件を大幅に上回りました。

#### 【課題(戦略策定時(平成27年10月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・県内事業所数（卸売業・小売業）は平成 26 年の 48,366 事業所から平成 28 年の 47,017 事業所と減少しており、中小企業の経営基盤の強化が必要ですが、中小企業は景気の動向によって資金繰りが左右されることが多く、民間金融機関からの資金調達が困難となる場合があります。
- ・後継者不足等による廃業により、県内中小企業の持つ技術や経営資源が失われることになるため、案件の掘り起こしをはじめ、具体的に承継支援を行う機関（千葉県事業引継ぎ支援センター等）への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等によるネットワークを構築していき、県内中小企業の事業承継を促進していくことが必要です。
- ・本県の中小企業は、開業率は高いもののすぐに廃業・休業するケースが多いことから、起業・創業が活発になるよう、資金面や相談体制の充実などの支援に加え、創業後も安定して事業の継続ができるようフォローしていく必要があります。

**【取組方針（次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針）】**

- ・中小企業に必要な事業資金を円滑に供給するため、引き続き低利かつ長期固定の融資制度を維持していくとともに、県内金融機関や千葉県信用保証協会と連携を図りつつ、借入負担の軽減や信用補完制度の充実に取り組んでいきます。
- ・事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや千葉県事業承継ワンストップ窓口（千葉県事業引継ぎ支援センター）について、幅広く周知するとともに、これらの活用を促進し、円滑な事業承継を支援していきます。
- ・県内全市町村が創業支援事業計画を策定し、各地域において創業支援が実施されるよう、県では各市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、関係機関や創業支援事業を実施している民間団体等との連携を働きかけてまいります。

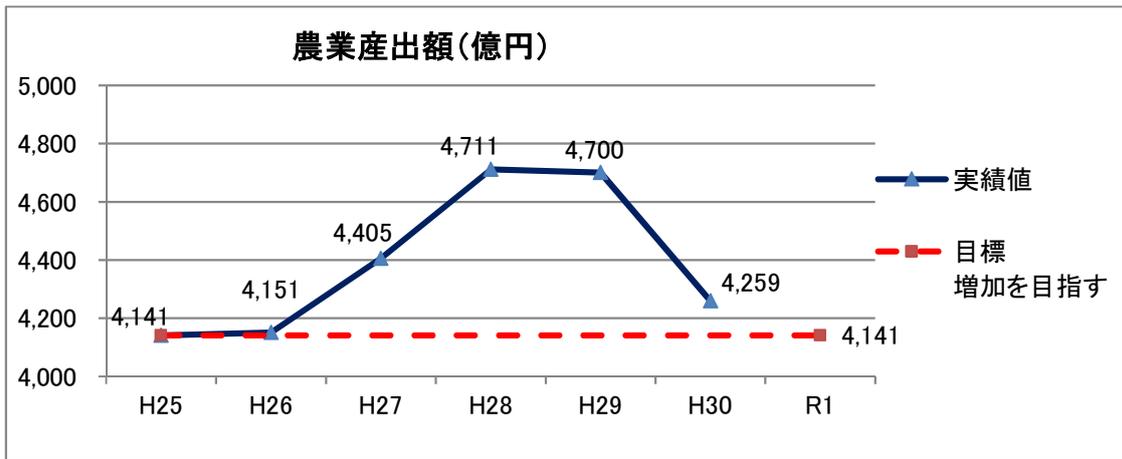
## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		農業産出額					(単位：億円)	目標	担当課
平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和元年	農林水産部 農林水産政策課	
4,141	4,151	4,405	4,711	4,700	4,259	令和3年 2月頃 判明予定	増加を 目指す		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
II	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 園芸農業については、大口需要に対応するための県産主要野菜の産地間連携や高収益型園芸施設の新規整備などを推進しました。その結果、「高収益型園芸施設の新規導入面積」は約26%増加しましたが、台風、大雨により作物や施設などが大きな被害を受け、「東京都中央卸売市場における本県産主要野菜7品目の販売金額」は約34億円の減少となりました。
- 水田農業については、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を2か所において実施しました。
- 畜産業については、畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産を推進するとともに、能力の高い家畜の導入や労働環境の改善などに取り組みました。
- 水稻で4か所、カンキツ、ヤマトイモで各1か所の県内計6か所において、各産地の栽培状況等に合うスマート農業※技術について現地実証を行いました。また、国際水準GAPの足掛かりとなる「ちばGAP」の運用を平成30年2月から開始し、令和元年度末時点で51件の認証を行いました。

※スマート農業：省力化や高品質生産を図るため、ロボット技術やICT等の先端技術を活用した農業のことです。

## 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- 秋冬野菜の価格が、暖冬の影響により大幅に下がったことや、豚や鶏卵の価格低迷により、平成30年の産出額は平成29年より441億円減少しました。
- 生産者の高齢化や担い手不足などにより、生産力が低下している地域があります。
- 畜産業では、飼料生産コントラクター組織の立ち上げや事業継続に必要な機械の整備やオペレーター※の確保が十分に行われない状況があります。

※オペレーター：飼料生産に使用する機械の操作者のことです。

- スマート農業推進に当たっては、昨年度までの実証状況では県内産地への導入効果の検証事例が少ない

状況です。

- ・GAPについては、生産者が記帳などの作業や経費増加などを負担と感じています。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・令和元年度の台風、大雨により、本県農林水産業は深刻な被害を受けており、施設や生産基盤などの一日も早い復旧・復興が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食向けの農林水産物を中心に消費が低迷するなど影響を受けており、新しい生活様式に対応した販路の拡大など需要の喚起が必要です。
- ・園芸農業では、県主要野菜について、大口需要に対応した生産体制の構築をさらに推進していく必要があります。また、農業者・産地等におけるGAPの理解促進と取組支援が必要です。
- ・産地の生産力の維持・発展のためには、生産基盤の強化や省力化技術の普及、作業の外部化が必要です。
- ・スマート農業の推進には、昨年度実証した栽培条件等と異なる地域や他の技術・品目においても、同様に産地の生産状況に適した機械や技術の組合せ等を検討することが必要です。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・被災した農林漁業者が一日も早く経営再建できるよう、災害復旧・復興に関する指針に基づき、施設や機械等の復旧に対する支援や、経営・技術指導などに取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、インターネットを活用した販路拡大への支援など需要の喚起に取り組みます。
- ・園芸農業や水田農業などでは、引き続き県主要野菜の産地間連携やスマート農業導入支援、高収益型施設の整備などにより強い産地づくりを推進します。また、GAPの普及拡大により経営改善や生産の効率化などを図ります。
- ・畜産業では、ゲノミック評価等を活用した高能力牛群の整備や優良家畜導入による生産性向上、省力化機械導入による労働負担軽減、及び事故率低減等を目指した飼養管理技術の向上を推進します。また、コントラクターの展開による飼料作物生産拡大と耕畜連携の進展のため、機械整備等を支援します。
- ・スマート農業を推進するため、昨年度実証した栽培条件等と異なる地域や他の技術・品目についても、同様に現地実証等により費用対効果を確認し、地域への普及を図ります。

### ・5箇年(平成27年度～令和元年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成27年度～令和元年度の5箇年の主な成果)】

- ・園芸農業では産地の生産力を強化し、実需者や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを推進するため、天候に左右されにくく、安定生産や品質向上に有効なハウス等の整備や省力機械の導入を支援しました。また、業務加工用向け野菜の生産や新たな品目の導入を推進しました。さらに、大口需要に対応するため、県主要野菜の産地間連携などの推進を図りました。
- ・水田農業については、稲作の作期分散を図り、規模拡大による低コスト化を推進するため、大規模農家を中心に、県育成の早生品種である「ふさおとめ」、中生品種である「ふさこがね」の作付拡大に取り組みました。また、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を図りました。
- ・畜産業については、担い手の高齢化や後継者不足などにより、特に農家戸数が減少している和牛繁殖経営において繁殖和牛の増頭を図るため、受精卵移植を活用した取組みや優良雌牛の導入を支援しました。また、畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産拡大を推進するとともに、家畜管理の省力化や飼養技術の改善などに取り組みました。

#### 【課題(戦略策定時(平成27年10月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・生産者の高齢化や後継者不足などにより、生産力の低下や農地の維持管理が困難な地域も見られることから、新たな担い手の確保や、担い手の規模拡大による生産コストの低減、生産基盤の整備や流通の効率化、労力不足を補う省力化機械の導入等が必要です。

- ・農林水産業を持続的に発展させるためには、経営感覚に優れた担い手の確保・育成を図り、農地集積・集約化や ICT 等を活用した農林水産業のスマート化などによる経営の合理化を進める必要があります。

**【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】**

- ・海外への輸出促進や 6 次産業化の推進に加え、戦略的な販路開拓と産地間連携、ICT 等の新技術の活用や担い手の確保、農地集積により競争力を強化するとともに、千葉県産のブランド力向上による高付加価値型・高収益型農林水産業への転換を推進します。また、耕作放棄地の発生防止や有害鳥獣被害対策の強化等に取り組むとともに、多様な地域資源を活用し農山漁村の活性化を促進します。

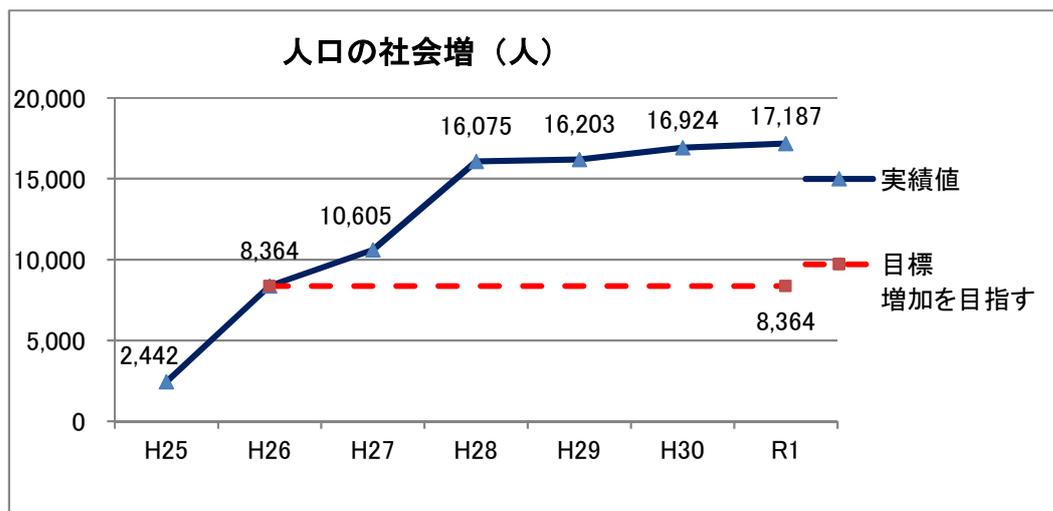
## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		人口の社会増 (単位：人)					目標	担当課
平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和元年	
2,442	8,364	10,605	16,075	16,203	16,924	17,187	増加を 目指す	

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・市町村等と連携して都内で移住セミナーを開催（5回）するとともに移住フェアに出展（3回）し、ちばの暮らしに関する情報提供及び移住相談を行いました（相談者延べ364人）。
- ・県内市町村の移住・定住関連情報等をWEB上に公開し、ちばの暮らしの魅力をPRすることにより、WEBページへのアクセス件数は目標を上回る62,802件となりました。
- ・移住相談を担当する市町村職員の資質向上を図るため、移住支援の専門家を講師に招き、研修会を開催（3回）しました。
- ・全国や県内各地との交流や連携、スムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、東関東自動車道館山線の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。
- ・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。
- ・渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進しました。地域交通の円滑化を図るため、令和元年度は一般国道128号実入バイパスや主要地方道横芝下総線などを供用しました。
- ・千葉アイデンティティーをはぐくむため、千葉県全体の魅力を網羅したイベントとして県民の日中央行事を開催するとともに、地域振興事務所のある10地域及び千葉・市原地域の合計11地域で県民の日実行委員会を組織し、地域の特色を活かした事業を行いました。
- ・伝統芸能の保存・継承に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために当面の事業中止を決定した2月中旬までに、美術館で大人向けの陶芸講座等、中央博物館、現代産業科学館で子供向けの折り

紙やカルタ等、中央博物館大利根分館、同大多喜城分館で伝統装束や甲冑の試着体験、関宿城博物館で食文化体験など、82事業を実施し、2,739名の参加者を得ています。また、令和2年1月26日に香取市佐原文化会館で「房総の郷土芸能2019」を実施し、成田市・八街市・富里市・栄町・香取市から7つの保存団体が民俗芸能を上演し、889名の来場者がありました。

#### 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- ・移住検討者のニーズや検討段階に応じた、きめ細かな相談支援が十分ではありません。
- ・市町村によって、移住者の受入れ体制に差があります。また、県と市町村との協力・連携体制が十分に確立されていません。
- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・県民の日中央行事や地域行事の開催は定着し、賛同行事もパンフレットや千葉県ホームページ、県民日より等で広報を行い、目標を達成しました。しかしながら、賛同行事は、応募団体が固定化されてきていることから、新規参加を促す取組みが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷土芸能を含む伝統文化に対する関心が、高いとは言えないことが課題です。なお、「美術館・博物館における伝統文化体験事業」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和元年度は、2月中旬以降の事業を中止としました。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・セミナー等における幅広い相談機会を確保するとともに、移住検討者ごとに、その志向や特性に合わせた情報提供や移住支援を実施する必要があります。
- ・県と市町村との効果的な役割分担による連携強化を図るとともに、市町村の移住者受入れ体制の充実が必要となります。
- ・圏央道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。
- ・県民の日賛同行事は、様々な広報媒体を活用して、今後も参加を広く呼びかけることが必要です。また、中央行事・地域行事は千葉への愛着を深めるために、県を取り巻く環境や地域ごとの特色を踏まえて企画を検討し、千葉の多様な魅力を継続的にPRしていくことが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の開催にあたっては、効果的な広報の方法や時期を工夫することともに伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。また、「美術館・博物館における伝統文化体験事業」の実施に際しては、十分な新型コロナウイルス感染防止対策を施す必要があります。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、県内の移住・定住に関する情報を発信するため、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住セミナーへの出展を行います。また、市町村の施策立案に役立つ各種情報の収集・分析を行うとともに、その成果の共有と相談に対応する市町村職員等の資質向上を図るため、研修会を充実させます。
- ・高規格幹線道路等の整備促進のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけます。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。
- ・県民の日については、県で保有している広報媒体の更なる活用を図るとともに、企業等に対し賛同行事に参加した場合の広報効果等を引き続きPRしていきます。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、県民の日の行事だけでなく、県の文化プログラム事業（「千葉・県民音楽祭」「ちばアート祭」「ち

ば文化資産)とも連携し、千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めます。

- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」については、継続的に実施していきませんが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、テーマや内容、実施形態等を見直していきます。
- ・「房総の郷土芸能」の広報・普及について、実行委員会において、電車中吊り広告の掲出区間、新聞広告の掲載時期やエリア、チラシの配布先やポスターの掲出場所等、有効な方法を検討します。

## ・5箇年(平成27年度～令和元年度)の実施状況

### 【成果の総括(平成27年度～令和元年度の5箇年の主な成果)】

- ・市町村との連携のもと、移住セミナーやイベント等で1,476名からの相談に対応し、8回のモニターツアーで193名に県内での魅力あふれる生活を体験していただくなど、多くの移住検討者へ居住地としての本県の魅力を直接訴えることができました。
- ・ホームページや冊子、インターネット上のバナー広告など多様な手段を用いて、本県の魅力を広範に発信することができました(県ホームページへのアクセス件数は5年間で414,377件)。
- ・圏央道(茨城県稲敷IC～大栄JCT)や外環道(三郷南IC～高谷JCT)の開通、北千葉道路の一部区間の開通(印西市～成田市)、東関東自動車道館山線(君津IC～富津竹岡IC)の4車線運用の開始のほか、県内各所で実施されていたバイパス工事の完成により、県民のくらしや物流を支える道路網の整備は着実に進展しました。
- ・県民の日を中心に県内各地で開催される各種の行事の広報を充実させ、県民に千葉の魅力を広く紹介するとともに、千葉県民としての意識の醸成と地域の活性化を図りました。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の参加者数については、概ね目標を達成しており、県内各地に伝承されている伝統・郷土芸能に触れる機会を創出しています。

### 【課題(戦略策定時(平成27年10月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・移住促進施策に対する市町村の取組状況には、依然として差がみられます。
- ・各地域にはそれぞれ居住地としての異なる魅力がありますが、県外の移住検討者に地域ごとの魅力を十分に伝えきれてはいません。
- ・移住の検討に当たっては、移住後の就業先の確保も重要な課題ですが、そうした就業関係の各種窓口と移住相談窓口との連携はまだ十分ではありません。
- ・県内外とのスムーズな人・モノの流れを生み出すためには、更なる広域的な幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、高規格幹線道路の整備効果を県内各地に波及させるため、地域高規格道路や国道・県道の整備推進が必要です。
- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・新しく千葉に移り住む県民の増加に伴い、千葉へのなじみが薄い県民が増加しています。千葉への愛着を深めるために、千葉の魅力についての県民へのPRが大切です。
- ・少子化等の影響により、地域の芸術や伝統文化の担い手が減少しています。文化芸術や地域の文化資源を活用した地域の活性化が課題となっています。

### 【取組方針(次期戦略の最終年度である令和6年度を見据えた取組方針)】

- ・本県においても人口減少が目前に迫る中、将来にわたり地域の活力を維持するためには、本県への移住・定住を促進していく必要があります。
- ・パンフレット及びホームページを活用した広報や市町村と連携した移住相談会の開催等により、移住先としての本県の魅力を幅広く発信していきます。
- ・市町村の施策立案に資する情報提供や研修会を実施し、県内市町村の移住・定住施策の底上げを図ります。
- ・県内の道路ネットワークの充実に不可欠な高規格幹線道路の円滑な進捗を促すため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体との連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていき

ます。また、早期に供用が見込まれる箇所重点投資を図るなど、地域高規格道路や国道・県道の効率的な整備に努めていきます。

- ・市町村や関係機関等と連携し、県内各地において、文化芸術に親しむ機会の提供に取り組むとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、様々な取組を通じて千葉の魅力を発信し、地域の活性化につなげていきます。

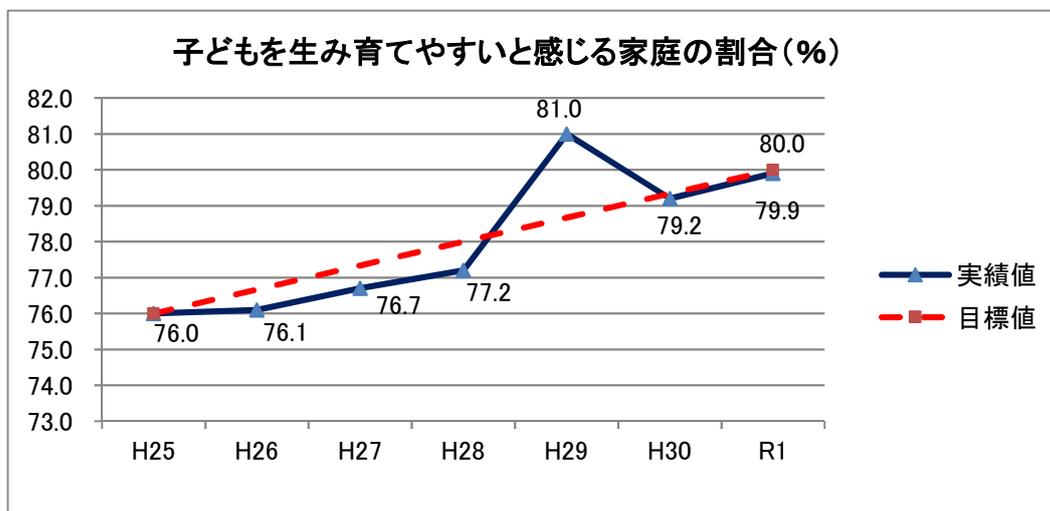
## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合					(単位：%)	目標	担当課
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 子育て支援課	
76.0	76.1	76.7	77.2	81.0	79.2	79.9	80.0以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、令和2年3月31日時点で21,683件となっています。
- ・市町村母子保健従事者及び子育て世代包括支援センター職員等に対する研修会を開催し、専門的知識の向上及び支援体制の充実に努めました。また、若い世代にライフデザインを考えてもらう契機としてもらうため、県内大学生等を対象とし、「妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー」を8回実施(752人参加)、「人口減少等に関するセミナー」を8回実施(1,375人参加)しました。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。
- ・子育て世代包括支援センターの整備促進を図るため、未設置市町村へアドバイザー派遣(7市町)を行いました。
- ・「安心こども基金」等国の交付金や県が上乗せする補助金、平成30年度に創設した賃貸物件を活用した保育所等の整備に係る補助金等施設整備のための補助制度を活用し、保育所等の定員数増加に取り組みました。
- ・保育士の確保・定着対策を一層推進し、保育環境の改善を図るため、市町村と連携して、給与の上乗せ補助を行う千葉県保育士処遇改善事業を引き続き実施しました。
- ・市町村が実施する延長保育や病児保育、一時預かり事業等に対し助成を行い、地域のニーズに応じた

きめ細かい保育サービスの提供を促進しました。

- ・ジョブカフェちばでは、併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施しました。
- ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催しました。
- ・市町村立の小・中学校 190 校に学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、宿題プリント作成等の家庭学習の充実に向けた支援を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。
- ・「夫婦・家族の家事ギャップ」をテーマに、「千葉県男女共同参画推進連携会議」の構成団体の他、広く一般県民も参加できるシンポジウムを開催し、夫婦間における家事ギャップの起こす弊害や性別による固定的役割分担意識などについて、参加者の皆様と一緒に考えました。

#### 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- ・「ちば My Style Diary」については、利用の少ないコンテンツがあり、引き続き、利用者アンケート等により、県民のニーズを把握していくことが必要です。
- ・大学生等のアンケート結果において、若い世代が自らのライフデザインを十分に描けていないことや、人口減少が社会全体や自分たちに与える影響について、受講前の段階では、「知らなかった」と回答する割合が年々増えており、引き続き学習の機会の提供が必要です。
- ・子育て世代包括支援センター未設置市町村においては、令和 2 年度末設置を目途に準備が進められていることを確認しています。準備段階で生じる課題が解決できるよう支援していく必要があります。また、支援計画の策定や事業評価が難しいとの声が挙がっています。
- ・都市部を中心に、住宅整備による子育て世代の人口流入や、就労等により保育を希望する保護者が増えていることから、依然として保育所等の待機児童が生じています。
- ・雇用情勢の変化や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化が、今後、ジョブカフェちばの利用者数に影響することが考えられます。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が 6 割台前半であるほか、規模の小さな企業ほど短時間勤務や家族の看護休暇などの両立支援制度が整備されておらず、ワーク・ライフ・バランスに対する考え方についても、消極的な傾向が現れていることから、ワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備について、引き続き支援を行う必要があります。
- ・学習指導に満足している保護者の割合は前年度から 0.1 ポイント減少しました。全国学力・学習状況調査の結果からは、同調査の分析結果を児童生徒や保護者と共有し、次の学習につなげていく取組が十分になされていないことが伺え、このことが学習指導に対する保護者の満足度が高まらない一因であると考えられます。
- ・元気で活力のある社会を築いていくためには、男性も女性も一人ひとりが、個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを進めていかななくてはなりません。しかし、労働の場における女性の活躍の機会が広がる一方で、家事・育児における負担は、依然として大きく女性に偏っている状況にあります。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の達成等に必要なこと)】

- ・「ちば My Style Diary」については、市町村や民間の類似アプリとの差別化を図りつつ、更なる内容の充実と広報に努めていくことが必要です。
- ・大学や自治体に連携・協力を求めながら、多くの若い世代に自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるようなセミナーを実施していくことが必要です。
- ・子育て世代包括支援センターがその機能を十分発揮できるよう、職員等専門職の資質向上が重要です。また、センター設置に向けた支援の継続が必要です。

- ・待機児童の解消に向けて、民間保育所や認定こども園などの施設整備を促進するとともに、保育士の確保に向けた処遇改善や潜在保育士の復職支援等保育人材確保を推進する必要があります。
- ・ジョブカフェちばにおいて、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供が必要であり、特に昨今では、WEBを活用した就職活動が急速に浸透してきており、そうした状況を踏まえた取組を検討していく必要があります。また、引き続き教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者自体の掘り起こしも図る必要があります。
- ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、企業や県民に情報発信して意識啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を実施し、より多くの企業に取組を広げていく必要があります。
- ・子どもたちの学習意欲の向上や教員の授業力の向上等に向けた取組を進めていくとともに、学習指導に関する満足度の更なる向上に向けては、全国学力・学習状況調査の分析結果を児童生徒や保護者と共有し、次の学習につなげていく取組を進める必要があります。
- ・職場でも家庭でも、対等なパートナーである男性と女性が、協力し合い、より充実した生活を送るためには、男性も家事・子育てに取り組めるよう、社会全体で意識改革や、仕事と子育ての両立支援に取り組むことが必要です。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・「ちば My Style Diary」については、アンケート結果を基にコンテンツの見直しを行い、新しいアプリの開発を検討するとともに、効果的な広報を行っていきます。
- ・大学生等のアンケート結果を踏まえ、多くの若い世代が自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるような有意義なセミナーを開催していきます。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を継続します。
- ・子育て世代包括支援センターの設置に向けた課題を解決するための支援及び市町村の関係職員を対象としたスキルアップ研修を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を推進します。
- ・平成 30 年度に開始した賃貸物件を活用した民間保育所等の整備に係る助成制度の活用などにより、保育所等の整備を着実に進め、小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を推進し、保育サービスの拡充を図り、待機児童の減少に努めます。
- ・引き続き、民間保育所を設置する全ての市町村において、保育士の処遇改善事業を実施するとともに、資質向上のための研修会を実施するほか、平成 30 年度に立ち上げた「千葉県待機児童対策協議会」における検討も踏まえ、市町村との連携を強めながら、保育人材確保等の取組を更に推進します。
- ・若年求職者のニーズに応えるセミナーや交流イベント、WEB を利用した模擬面接などのサービス提供を行います。また、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣を行い、利用意欲の喚起及びジョブカフェちばの認知度の向上を図ります。
- ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、テレワークの導入支援を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。
- ・新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」に対する共通認識のもと、子どもたちの学習意欲や学力の向上に向け、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」で重点的に取り組みます。また、市町村教育委員会に対し、全国学力・学習状況調査の分析結果の活用推進を改めて周知するとともに、調査の分析結果を公表するよう働きかけます。
- ・ちばの男女共同参画情報マガジンや男女共同参画センターの情報誌等の広報媒体を活用し、幅広く県民に、男性の仕事と子育ての両立支援に係る情報の提供を図ります。
- ・家庭における男女共同参画や女性活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などをテ

ーマに、官民連携でのセミナーや男女共同参画センターでの講座などを開催します。

## ・5箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況

### 【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の5箇年の主な成果)】

- ・「ちば My Style Diary」を活用し、市町村等のイベントや健康・育児に関する相談受付や情報提供を行いました。
- ・今後社会を担っていく若い世代が自らのライフデザインを考え、人口減少が社会に与える影響や人口減少社会において取り組むべきことなどを学ぶセミナーを開催しました。
- ・子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しています。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実のため、保健師や助産師等の専門職だけでなく、母子保健推進員等身近な相談役として、また、行政との繋ぎ役として地域で活動するボランティアを含めた母子保健従事者に対し研修会を開催し、専門的知識及び資質の向上を図りました。
- ・都市部を中心としたマンションの建設等住宅整備による子育て世代の人口流入や、女性の就業率向上により、依然として保育所等の待機児童が生じており、待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)に加え、県が上乘せする補助金等の活用による保育所、認定こども園等の施設整備に対する助成等に取り組んだ結果、定員数が約 25,000 人、大幅に増加しました。
- ・「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- ・多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣し、その取組を支援するとともに、企業や県民向けのセミナーやシンポジウムを開催しました。
- ・家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は、8割超を維持しています。
- ・千葉県男女共同参画推進連携会議や千葉県男女共同参画センター等の講演会やセミナー等により、ワーク・ライフ・バランス等に関する意識改革や啓発を行いました。
- ・「ちばの男女共同参画情報マガジン」において、県や県内市町村が主催のセミナーやお知らせを掲載し、啓発を図りました。

### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・晩婚化や少子化が進行する中、各ライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、保育に係る多様なニーズに対応できる体制の整備や、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進することが必要です。
- ・人口減少社会において、地域の人手不足に対する若い世代の意識をより高めるとともに、地域社会の担い手として活躍するという認識を深めることが必要です。
- ・平成 28 年度の法改正により、子育て世代包括支援センターが母子保健法に位置付けられ、センターの設置が市町村の努力義務とされました。令和元年度末の設置割合は 77.8%となっており、子育て世代包括支援センターの設置が進む中、支援内容等の充実が求められています。
- ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、保育所、認定こども園等の整備促進に加え、立地場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、賃貸物件による保育所、小規模保育事業所の整備等を促進し、定員の増加を図る必要があります。
- ・保育所等の整備に伴い、保育士等の確保・定着が必要であり保育の質の向上も求められています。

- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要があります。
- ・働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランスの更なる理解促進のため、国や関係団体と連携し、企業や県民に情報発信して意識啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備への支援等を実施し、より多くの企業に取組を広げていく必要があります。

**【取組方針(次期戦略の最終年度である令和6年度を見据えた取組方針)】**

- ・若い世代が結婚、出産を含めたライフデザインを考え、自らの希望をかなえられるよう、意識の醸成を図っていきます。また、人口減少が社会に与える影響や人口減少社会における地域の産業等の実像を伝え、若い世代が地域に関心を持ち、将来にわたって地域の活動等に関わっていただける取組なども講義内容に取り入れてセミナーを開催していきます。
- ・国が全国展開を目指す令和2年度末までに、子育て世代包括支援センターが設置されるよう、未設置市町村への支援を継続するとともに、子育て世代包括支援センターが子育てのワンストップ拠点として求められる機能を十分発揮できるよう、研修等を通じ、関係職員の資質向上に努めます。
- ・「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」に基づき、待機児童の解消に向け、保育の実施主体である市町村と連携して、保育所、認定こども園、小規模保育等の整備促進を図るとともに、保育士の確保・定着を図り、保育の受け皿整備を更に加速させていきます。
- ・保育人材の確保・定着と保育の質の向上のため、ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士の就職支援、学生等に対する保育士への就業促進、保育士の処遇改善と負担軽減に向けた配置改善等を行っていきます。
- ・「ジョブカフェちば」において、社会経済情勢の変化を踏まえ、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催や教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起及び施設の認知度向上を図るとともに、若年求職者のニーズに応えるセミナー及び交流イベントの提供を行います。
- ・国や商工会議所・商工会、金融機関等関係団体と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて働き方改革を推進します。また、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等のため、働き方改革に取り組む県内企業にアドバイザーを派遣するとともに、企業や県民向けのセミナー、シンポジウムを開催します。さらに、テレワークの導入支援を行うことにより、働き方改革の更なる普及啓発を図ります。

## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

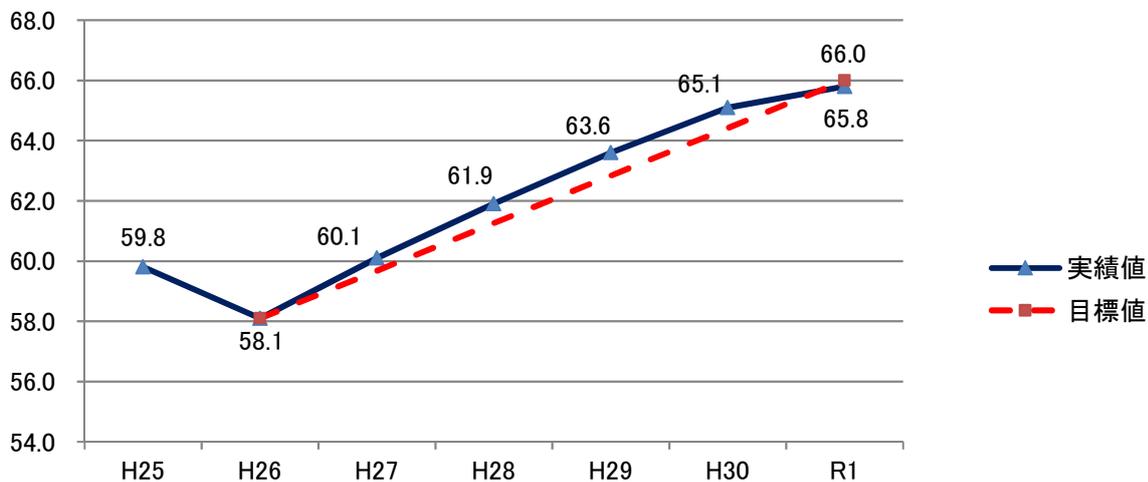
指標名：	自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている 県民の割合 (単位：%)						目標	担当課
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 健康福祉 政策課
59.8	58.1	60.1	61.9	63.6	65.1	65.8	66.0 以上	

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	

### 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合 (%)



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・「自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」は、昨年度よりも増加しておりますが、今後も、県民が住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制の整備を引き続き進めていく必要があります。
- ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、限られた医療資源を効果的に活用し、質の高いサービスが受けられるよう、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を行いました。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター※における臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。また、子育てなどで一度退職した看護職の再就業の促進を図るため、看護協会に委託し、看護基礎技術講習会を61回、訪問看護基礎研修会を4回開催するとともに、3,867件の求職相談に対応し、366人が再就業しました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を実施しました。
- ・千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例により策定した千葉県AED等普及促進

計画に基づき、普及啓発ポスター及びリーフレットの作成・配布や各種救命講習の実施などにより、AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進を推進しました。

- ・県内 5 箇所で在宅医養成研修を実施するとともに、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏の 3 施設に対し、病院等へ訪問看護ステーションを併設する際の初期費用の助成を行いました。

※千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター：県内医療機関における医療人材育成や就職を希望する医師の支援等のための事業を実施し、全県的な医師の養成・確保を図るため、千葉大学医学部附属病院内に設置されています。

#### 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

- ・地域の医療機関が将来の医療需要の変化の状況等を共有し、医療機関の役割分担や連携を促進していくため、地域の関係者による議論を一層活性化させていく必要があります。
- ・若手医師が研修先（就業先）を選択する際は、将来のキャリアパスを考えたいうで、自分のスキルアップにつなげられるような研修プログラムを有することを重視する傾向にあります。
- ・看護職員の離職率が全国平均より高く、看護系大学の県内就業率が養成所と比較して低い状況です。
- ・救急患者の搬送人員のうち、軽症者の全体に占める割合が多いことや、高齢化の急速な進行等による救急出動件数の増加に伴い、毎年救急搬送人員が増加しています。
- ・心肺停止状態で見つかった者（心原性、目撃者あり）の AED の使用率は約 5 パーセントと低い状態です。
- ・全国でもトップクラスのスピードで急速に高齢化し、高齢者増加数も多い本県は在宅医療需要の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える訪問診療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源が不足しています。
- ・かかりつけを持っている又は必要性は強く感じている人の割合（令和元年度県政に関する世論調査）は、かかりつけ医で 90.4%、かかりつけ歯科医で 86.7%、かかりつけ薬剤師・薬局で 75.0%で、必要性を感じている人の割合は高いですが、かかりつけの定着には至っていない現状があります。

#### 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

- ・医療機関の役割分担や連携を進めるため、具体的な疾病等に応じた連携の実態や課題を把握することにより、医療機関相互の協議や自主的な取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。
- ・千葉県全体の医師数を増やすためにも、地域医療に意欲のある医師を養成・確保することが重要です。また、臨床研修医は増加傾向にあるため、その後の専攻医（専門研修を受ける医師）についても県内の確保・定着が図られるよう、県内の研修環境の充実を促進すると共に、県内研修病院の提供している魅力的な研修プログラムを県内外の医学生や若手医師に知ってもらうことが重要です。
- ・看護職員の離職率の低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、また、県内看護系大学の県内就業率を向上させる必要があります。
- ・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。
- ・一次救命処置（AED と心肺蘇生法）に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。
- ・在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた 24 時間の在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。また、在宅医療における薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する必要があります。
- ・かかりつけ医等を持つ必要性等について継続的に啓発を行うとともに、かかりつけ医等の選択の際など

により多くの県民に「ちば医療なび」を活用してもらえよう、認知度の向上を図る必要があります。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・千葉大学医学部附属病院に「千葉県地域医療構想寄附研究部門」を設置し、疾病等に基づく各医療機関の機能把握や医療需要との比較、医師や看護師の配置等を踏まえた医療提供体制の検討を行います。また、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」で検討結果等を共有することで、医療機関の役割分担や連携を推進します。
- ・地域医療に意欲のある医学生に修学資金の貸付けを行い、関係大学と連携して地域医療に従事する医師の養成・確保を図ります。また、修学資金受給医師に一定期間の勤務を求める医療機関や、医師派遣を行う医療機関に助成を行う場合の派遣先医療機関については、医師少数区域の医療機関を幅広く対象とし、医師少数区域等の医師数の増加に取り組みます。
- ・看護職員等の離職防止のため、院内保育所運営事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。
- ・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、ポスター及びリーフレットの作成・配布や県民だより等への掲載により周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。
- ・千葉県 AED 等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行うとともに、計画的な設置を推進していきます。
- ・在宅医養成研修や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣等を実施することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。さらに、訪問看護ステーションの看護師不足の解消を図るとともに、病院等の在宅支援体制の充実強化を図るため、医療機関が訪問看護ステーション等へ看護師を出向させる「訪問看護ステーション等出向支援事業」を実施します。
- ・各種広報媒体を通じた情報発信や、関係団体と連携した啓発活動などにより、県民へのかかりつけ医等の定着を促進するとともに、「ちば医療なび」について市町村をはじめ関係機関のホームページへのリンク貼付を促す等、認知度向上に向けたさらなる広報に努めます。

#### ・5箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況

##### 【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の 5 箇年の主な成果)】

- ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割などについての理解促進と認識の共有を図りました。また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を進めました。
- ・救命救急センター 3 か所の新規指定(平成 28 年度に東京女子医科大学附属八千代医療センター、平成 29 年度に帝京大学ちば総合医療センター、令和元年度に千葉大学医学部附属病院)により、県内計 14 か所となったことや東葛北部医療圏内の周産期母子医療センター(松戸市立総合医療センターを認定)の未設置解消など、医療提供体制の整備を進めました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を平成 29 年 10 月から開始するなど、医療提供体制の整備を進めました。
- ・平成 29 年 4 月 1 日から千葉県 AED の使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成 29 年 9 月に千葉県 AED 等普及促進計画を策定しました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・現在、人口 10 万対医師数が全国 45 位（平成 30 年）など、医療資源が不足している中、今後、高齢者人口の急増に伴う医療需要の増加が見込まれます。

**【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】**

- ・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進め、2025 年に向けた個別医療機関ごとの具体的な対応方針等について協議を進めます。また、千葉大学医学部附属病院に「千葉県地域医療構想寄附研究部門」を設置し、疾病等に基づく各医療機関の機能把握や医療需要との比較、医師や看護師の配置等を踏まえた医療提供体制の検討を行います。
- ・地域医療に意欲のある医学生に修学資金の貸付けを行い、関係大学と連携して地域医療に従事する医師の養成・確保を図ります。また、修学資金受給医師に一定期間の勤務を求める医療機関や、医師派遣を行う医療機関に助成を行う場合の派遣先医療機関については、医師少数区域の医療機関を幅広く対象とし、医師少数区域等の医師数の増加に取り組みます。また、引き続き、看護職員等の離職防止のため、院内保育所運営事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。
- ・在宅医養成研修を実施するとともに、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。さらに、訪問看護ステーションの看護師不足の解消を図るとともに、病院等の在宅支援体制の充実強化を図るため、医療機関による看護師の訪問看護ステーション等への出向を支援する事業を実施します。
- ・新型コロナウイルスのような新たな感染症へも対応できる医療提供体制を整備していきます。

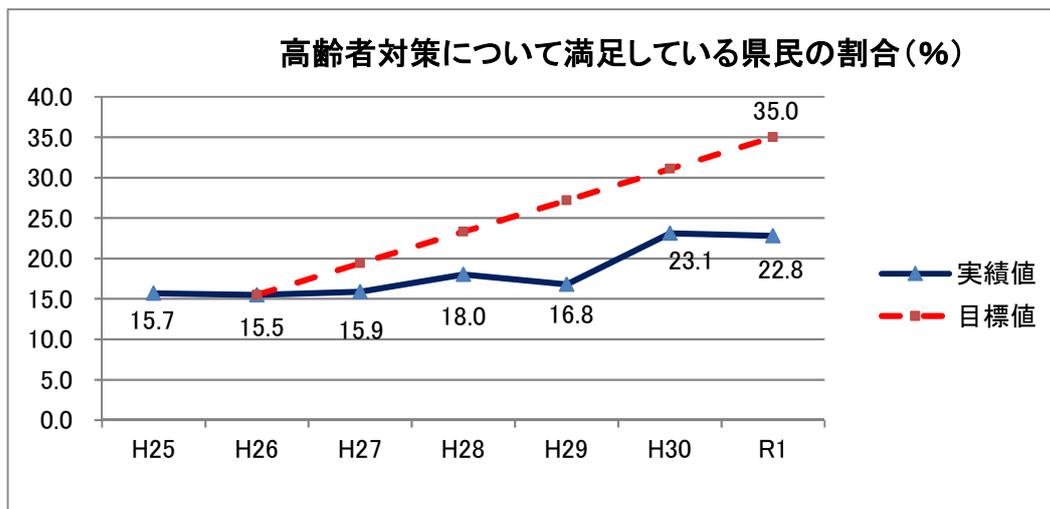
## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		高齢者対策について満足している県民の割合					(単位：%)	目標	担当課
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
15.7	15.5	15.9	18.0	16.8	23.1	22.8	35.0 以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・認知症サポーター※養成講座や子どもサポーター事業、街頭パレードを実施し、認知症の正しい知識の普及・啓発を行いました。
- ・一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるようにするための「ちばSSKプロジェクト」※については、新たに事業者と協定を締結し、地域における声掛けや見守りなど支え合う仕組み作りに寄与しました。
- ・県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から大学生、一般の方を対象とし、介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための介護人材就業促進事業（49事業）を実施しました。

※認知症サポーター：認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。「認知症サポーター養成講座」を受講することで、認知症サポーターになることができます。

※ちばSSKプロジェクト：千葉県独自の高齢者の孤立化防止に向けた取組。「(S) しない」、「(S) させない」、「(R) 孤立化！」の各頭文字を取り、自分自身が「孤立化しない」、周囲の誰かを「孤立化させない」というメッセージが込められているものです。

## 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・令和元年度の実績値は22.8%で昨年度よりも微減となり、目標値からは乖離する結果となりました。
- ・要因としては、高齢者を支える施策が幅広いことから、満足する面と不満を感じる面があり、その結果「どちらともいえない」が多かったためと考えられます。
- ・一方で、満足している場合は山武長生区域で低いなど地域によってばらつきがあり、社会資源の状況が一因になっていると考えられます。
- ・広域型特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームの整備数が介護人材の不足等により目

標に達しておらず、当要因の原因の一つになったと考えられるため、基盤整備の推進を図り、高齢者施策を充実していく必要があります。

#### 【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・高齢化が急速に進む中、地域包括ケアシステム※構築のため、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりへ参加することが重要となっています。
- ・福祉人材を育成する機関が行う取組を支援するとともに、潜在有資格者の再就業の促進や、外国人介護人材の確保にも努める必要があります。
- ・高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」について、継続して取り組んでいただけるよう情報を発信していく必要があります。

※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・地域包括ケアシステムは市町村が主体となりつくり上げていくものですが、県では市町村が課題とする分野への支援に取り組んでいきます。
- ・介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援や介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。
- ・介護分野への外国人の就業促進を図るため、「千葉県留学生受け入れプログラム」を軸に、介護福祉士として県内介護施設への就労を目指す外国人留学生を支援します。
- ・行政や県域の関係機関等の連携により、高齢者が安心して暮らせる地域社会を実現を図るための情報交換・情報共有ができる会報誌を発行し、「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業の取組を支援します。

### ・5 箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の 5 箇年の主な成果)】

- ・生涯大学の運営や元気高齢者の活躍サポート事業等を通じ、高齢者の活躍を支援しました。また、「ちばSSKプロジェクト」の登録店数が増え、地域の支え合い活動を広めることができました。
- ・高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた取組の要となる地域包括支援センターの設置数は、令和元年度現在で 216 箇所となり、順調に体制整備が進んでいます。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加や健康づくりを支援することが求められています。
- ・地域包括支援センターは各市町村の施策の充実により、設置数が増えました。一方で、地域包括支援センター職員に対する研修受講者数が台風の影響から目標に達しておらず、地域包括支援センターを支える職員の養成に結び付きませんでした。このことから令和 2 年度以降も引き続き機能強化を図る必要があります。

#### 【取組方針(次期戦略の最終年度である令和 6 年度を見据えた取組方針)】

- ・生涯大学の運営や市町村における介護予防の取組の支援等を通じ、高齢者の社会参加と健康づくりを支援します。
- ・地域包括支援センターについては、職員の資質向上のため研修を引き続き実施するとともに、センターへの情報提供や市町村職員への働きかけにより、機能強化に向けた取組を支援します。

## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

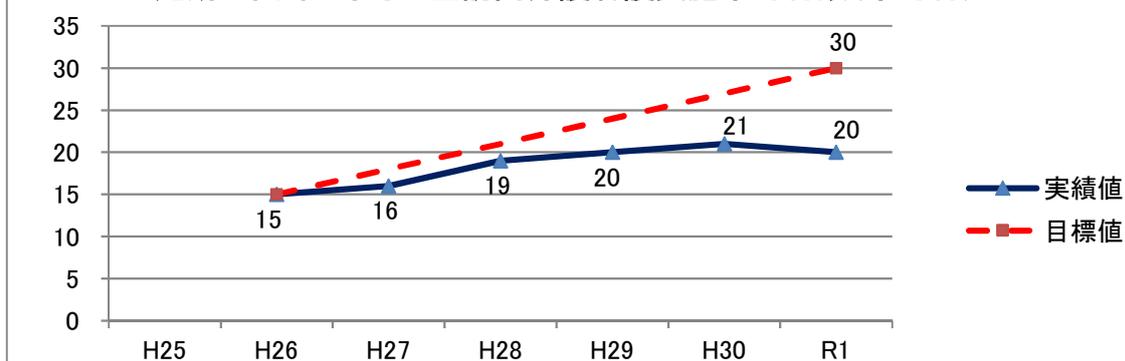
指標名：		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数					(単位：市町村)	目 標	担当課
平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
	15	16	19	20	21	20	30 以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数(市町村)



## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

・令和元年度に事業所を開設する 4 市に対し地域医療介護総合確保基金を活用した交付金を交付するなどサービスの普及・参入につなげました。

## 【要因(指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因)】

・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護※」については、採算面等から事業者の参入が伸び悩んでいると考えられます。特に県東南部をはじめとする、県内への参入事業者の更なる増加を図る必要があります。

※「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」：重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスのことです。

## 【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】

・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、サービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、引き続き地域医療介護総合確保基金を活用して開設準備経費や施設整備費用の支援を行うことで参入時の負担低減を図る等、事業者の参入を促進していく必要があります。

## 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

・地域医療介護総合確保基金を活用し、開設準備経費として開設前 6 ヶ月間の経費や施設整備費用を交付し、市町村への支援に取り組んでいきます。

## ・5箇年(平成 27 年度～令和元年度)の実施状況

### 【成果の総括(平成 27 年度～令和元年度の 5 箇年の主な成果)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及を図るため、シンポジウムの開催やリーフレット作成を行いました。また、事業者を支援する市町村に対して事業者の運営費を助成する補助金を平成 27 年度は 9 市、28 年度は 6 市、29 年度は 1 市に交付し、サービスへの参入につなげました。また、開設準備経費としての開設前 6 ヶ月間の経費や施設整備費用に対する地域医療介護総合確保基金を活用した交付金も、平成 27 年度は 4 市、28 年度は 6 市、29 年度は 6 市、30 年度は 3 市、令和元年度は 4 市に交付し、サービスへの参入につなげました。

### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、高齢者の方が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続する可能性を高めるもので、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要なサービスであるので、事業開設以降事業者数は増加していますが、今後もサービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、地域包括ケアの推進のため、基金を活用した開設準備経費や施設整備費用の支援などを通じて更なる事業者の参入を促進していく必要があります。

### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(令和 6 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、高齢者の方が介護の必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、今後も普及啓発や、地域医療介護総合確保基金の活用による支援に取り組んでいきます。

## 令和2年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		特別養護老人ホーム整備数					(単位：床)	目標	担当課																							
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	健康福祉部 高齢者福祉課																								
20,617	21,917	23,681	24,515	25,812	27,108	27,827	30,000																									
*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。																																
【関連項目】																																
戦略	大項目					中項目																										
II	(4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり																															
<p style="text-align: center;"><b>特別養護老人ホーム整備数（床）</b></p> <table border="1"> <caption>特別養護老人ホーム整備数（床）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>20,617</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>21,917</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>23,681</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>24,515</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>25,812</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>27,108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>27,827</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>									年度	実績値	目標値	H25	20,617		H26	21,917		H27	23,681		H28	24,515		H29	25,812		H30	27,108		R1	27,827	30,000
年度	実績値	目標値																														
H25	20,617																															
H26	21,917																															
H27	23,681																															
H28	24,515																															
H29	25,812																															
H30	27,108																															
R1	27,827	30,000																														

## ・令和元年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、令和元年度も引き続き、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。また、併せて施設開設前に必要となる準備経費（看護・介護職員等の雇い上げ経費等）に対しても助成を行うことで、更なる整備促進を図りました。
- 市町村と連携し、平成30年度から令和2年度を計画期間とする千葉県高齢者保健福祉計画を策定し、この計画の目標である「高齢者の社会参加と健康づくり」を支援するとともに、「介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域包括ケアの深化・推進～」に取り組んでいきます。また、同計画において、特別養護老人ホームの整備目標数（令和2年度末の累計整備目標数 30,464床）を設定しています。

## 【要因（指標の向上を阻害している又は将来阻害する要因）】

- 主な要因としては、介護人材の不足等により特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等が事業化を見送っている状況が挙げられます。

**【課題(要因を踏まえ、指標の向上等に必要なこと)】**

- ・介護人材不足の解消が課題となっています。
- ・広域型特別養護老人ホーム※の整備費に対する補助は県の単独事業、広域型及び地域密着型特別養護老人ホーム※の開設準備経費、地域密着型特別養護老人ホームの整備費に対する助成は、地域医療介護総合確保基金事業として行っていますが、本事業費の3分の1は都道府県が負担するものとなっていることから、両事業ともに財源の確保が課題となっています。

※「広域型特別養護老人ホーム」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が30人以上である介護保険法上の広域型介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村以外の住民も入所可能です。

※「地域密着型特別養護老人ホーム」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が29人以下である介護保険法上の地域密着型介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村の住民のみが入所可能です。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・介護分野への外国人の就業促進を図るため、「千葉県留学生受入プログラム」を軸に、介護福祉士として県内介護施設への就労を目指す外国人留学生を支援するとともに、介護職の魅力の情報発信等を行います。
- ・県内の市町村の公募情報を県庁HPに掲載するなど、特別養護老人ホームの整備事業者が公募に応募しやすくなるような取組を行います。
- ・急速な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは今後も一層の増大が見込まれていることから、国への財源確保に関する要望をはじめ、県でも財源の確保に向けた取組、検討を行いながら、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

**・5箇年(平成27年度～令和元年度)の実施状況**

**【成果の総括(平成27年度～令和元年度の5箇年の主な成果)】**

- ・特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を平成27年度から全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら整備を進めた結果、平成27年度から令和元年度の5年間で5,910床を整備し、累計の整備数は27,827床となりました。

**【課題(戦略策定時(平成27年10月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・市町村による事業者の公募が不調となったことなどによる事業着手の遅延や、工事の長期化による開所の遅延などへの対応が課題となっています。
- ・また、介護人材不足が特別養護老人ホームなどの施設の円滑な開設の妨げにならないよう取組を進める必要があります。

**【取組方針(戦略策定時から概ね10年後(令和6年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・特別養護老人ホームの入所待機者数は依然として1万人を超えていることから、引き続き計画的に整備を進める必要がありますが、地域によっては、今後、高齢者の減少が見込まれる市町村もあることから、市町村と連携して地域の実情に応じた整備を進めていきます。